

“虚業家” 集団『高柳王国』の形成と崩壊

—大衆資金のハイ・リスク分野への誘導と収奪—

小 川 功

I. はじめに

本稿は大正期「貯金魔」として知られた高柳淳之助という「虚業家」が関係した十数社、100名を超える部下、発行した数種類の利殖雑誌・新聞・小冊子などを含む大規模な利殖推奨商法の全体像を「高柳王国」として、その大衆資金の収奪システムを把握しようと試みたものである。「高柳王国」という言葉は大浜孤舟著『暗黒面の社会・百鬼横行』の中で、「代議士となって遽かに手をひろげた高柳は、貴族院議員の看板を更に悪用しようと企んだ。之れが高柳王国建設計画なるものである」¹⁾ (⑥ p126) などと雄図の表現として使用されているが、高柳自身は検事局に対し「三井三菱をしのぐ高柳王国など滅相もない」(T 14.9.16 時事)と、その意図を否定している。

なお高柳の支配下での池上電気鉄道の再生と挫折については姉妹編「“虚業家”高柳淳之助による似非・企業再生ファンドの挫折—ハイ・リスクの池上電気鉄道への大衆資金誘導システムを中心に—」『滋賀大学経済学部研究年報』第11巻, 平成16年12月)を参照されたい。高柳に関する先行研究等(①～⑩)や、高柳関係企業のうち、池上電気鉄道に対する資金投入と関係の深い日本農工債券、高柳興業、高柳信託(第二高柳信託, 第三高柳信託を含む。後に高柳金融, 大同興業と順次改称), 日本共栄(第二共栄, 第三共栄を含む)は姉妹編において記述している。本稿は滋賀大学リスク研究センターの各研究分野のうちの筆者の所属する金融リスク等に関する共同研究プロジェクト成果の一部である。関係各位のご支援に謝意を表したい。

1) 本稿では東京貯金新聞社編『貯金のすすめ 出世講談』14年, 巻末広告を⑩とするなど, 頻出する基礎資料, 新聞雑誌, 会社録等は姉妹編と同様の略称で本文中に示した。また大正の年号, 地名の東京(府・市)は原則省略した。

Ⅱ. 高柳淳之助の履歴

1. 利殖雑誌等の発行

明治15年10月15日茨城県行方郡の高柳家の次男に生れた高柳は自ら「余は元茨城県の貧家に生れたが、今や我資産は五十万円に達せんとす。然も余は所謂成金にあらず十年間苦心力行漸次確実に其富を作りしなり」(T7.10.26読売広告)と豪語した。彼の自伝によれば茨城県立尋常中学二年終了、郷里の麻生尋常高等小学校で教員を7年間勤務後、明治40年同郷の河野正義(茨城県選出憲政会所属代議士)が主宰する通信教育機関の大日本国民中学会に「奉公の傍ら内職に出版した小学卒業立身案内という本で数百円を儲け、それを力に国民中学会をやめて、独立したのが二十六歳の時」(⑦ p103)と回想している。若い時池之端宝丹で街頭広告の修業をした河野から高柳は誇大な宣伝広告の極意を体得したと称して、「広告宣伝界の三代目」(⑨ p118)を自負した。彼の評伝も「猛然蹶起して東都に出で始め国民中学会に入り事務員たり、在勤三年欧州戦乱の勃発せるや富強世界社を創立して『株式講義論』を発行し経済思想の鼓吹に努力し多大の好評を博す。尚傍ら前記会社を企画創設して其経営に任じ、今や実業界の怪傑として名声噴々たり²⁾」と伝える。

処女作の『小学卒業立身案内』は明治40年4月11日育英書院(高柳の住所に一致)から発行された。高柳は「この時私は小石川柳町一番地の小さい家を借り…門に育英書院という看板をかけた…それが飛ぶように売れたので、たちまち五百円の金がたまり」(⑨ p40)と自慢する。これに続き『成功之秘訣』(42年, 三英堂, 118頁), 『家庭秘訣問答一名少年ちゑ袋』(43年, 56頁), 『青年学生立身成功法』(44年, 学友社, 92頁), 『金をふやす法 致富秘訣』(44年, 学友社, 69頁), 明治43年には学友社から『地方最適金もうけ案内』, 育英書院との共同刊行で『全国農家最大収益法』を発行した。

利殖奨励の一方で高柳は明治45年売薬営業免許を得て(⑩ p158), 商品名ウテナなる「色の白くなる薬を通信販売」(⑤ p86)すべく、『最新美人法』(43年,

2) 『大日本実業家名鑑』8年, 実業之世界社, たp20

学友社、75頁），『女の心得 通俗衛生』（44年，学友社，32頁），『女玉手箱 結婚前後』（44年，70頁）など女性向の美容衛生関係の小冊子も作成していた。

しかし『少額資本実業成功法』が「馬鹿当りで、一日何万円と売れた。それに味をしめて、本は金儲けの本に限ると考え」（⑨ p43），次第に利殖専門になり，「四十三年頃＜東京＞貯金新聞，富強世界等を発行」（T14.9.16東毎）して，誌上で高柳一流の貯金法を盛んに鼓吹し，「農家の副業だの小商人金儲けのネタだのを探して誌上で発表するので人気」（⑨ p19）となった。明治末期には『株式講義録』全七冊，六百余頁の大作を出版し，「日本全国の新聞紙に何万円といふ広告費を投じて『成功致富の近道は何か』と云ふ広告を出し³⁾た。その中で彼自身を広告塔として「無一物から十年間に四十万円の財産を作った⁴⁾」と宣伝した。大正4年1月刊雑誌『貯金之研究』も創刊（⑩ p159）したところ，雑誌が当り，高柳は「本誌一度世に出づるや，好評噴々売行飛ぶが如く…此意外の成績に…益々雑誌を改善し紙数を増加し，貯金の奨励と其の利殖法の指導に全力を尽し」（T7.10.26読売 広告）たと自慢する。たとえば「株を買へと本社々長が熱叫せる神の如き予言は的確に的中…金が欲しい人は今直に相場界に出動せよ，今が千載一遇の絶好機会也」（T4.12.3読売）と宣伝した。

ところが高柳が次々に打った派手な宣伝広告に引き寄せられ，「言ふ通り実行して，利殖どころか丸損した被害者が続出し，頻々と所轄錦町署へ投書が舞込んだ」（⑥ p121）ため，5年1月16日神田錦町署から誇大広告の廉で「科料十五円に処する⁵⁾」旨言渡された。少額の罰金ながら「本社の信用上黙っては居られない⁶⁾」と感じた高柳は高名な弁護士・花井卓蔵，真下五郎に依頼し訴訟に持ち込み，4月3日「無罪の判決を与へられた⁷⁾」という。これを逆手にとり「本社の確実なる事を裁判所が証明して呉れた…随って本社発行の『株式講義録』は斯界唯一の權威⁸⁾」と宣伝した。

高柳は地方客から有望投資先のあっせん，一任依頼が続出するのに目を付け，

3) 4) 5) 6) 7) 8) 『戦後の事業界と株式放資の研究』7年，富強世界社，巻末広告

5年東北採炭なる正体不明の会社を⁹⁾発起した(⑤ p141)が、「この株券を地方人に回してみると、案外苦情もこずに収」(⑥ p169)まったとされる。「従来富強世界社長として株式相場の鼓吹者たりし」(T6.6.18読売 広告)高柳は、この東北採炭設立の成功に意を強くして、6年ころから従前の相場推奨から、自前の会社設立に営業方針を一転したと考えられる。たとえば富強世界社社長を退き、単に大株主の座について、同社の経営を新社長の小西栄三郎と、「高柳淳之助の四天王」(T14.9.29東日)の一人で専務の大迫利亮にゆだねた。河野仙吉が執筆する『富之研究』も6年創刊(⑪)とされるので、6年ころに河野、大迫ら「四天王」と称された古参幹部が、方針転換を機にそれぞれ一種の暖簾分けに与かったのではなかろうか。このうち大迫は従前の高柳路線を踏襲して上場株式の情報を提供したり、8年『大正成金伝』を富強世界社から刊行し、内田信也、山本唯三郎、神田鐮蔵、村井吉兵衛、安部幸兵衛らの成金連中を盛んに礼賛して読者の成功欲・蓄財欲を大いに誘発した。

そして頂点に立つ高柳自らは7年12月城東電気軌道取締役役に就任(⑩ p159)、8年3月高柳家の財産保全会社の高柳合資を設立(通,p127)、8年8月池上電気鉄道社長(⑩ p159)、9年2月筑波山鋼索鉄道社長(⑩ p159)、9年3月東京土地改良社長(⑩ p159)、10年8月鹿島参宮鉄道社長に相次いで就任(⑩ p159)するなど、着々と基盤を築いた。そして「余は常に相場ばかりの研究者ではない、経済学、家政学、特に金銭利殖法の研究者である」(T6.6.18読売 広告)と称して、ある程度の小口資産家対象の相場奨励から明確に一般大衆向の貯蓄奨励に方向転換した。「六年以来、六年間と云ふものは、貯金の宣伝に専ら努力して来た。『誰にも出来る一万円貯金』と云ふ大広告が諸君の頭に残って居る事と思ふ¹⁰⁾と述べるように、「誰にも出来る一万円貯金」という庶民向けのキャッチ・フレーズを思い付き、「何人にも実行し得る一万円貯金法を立案し、広く世人に公開せんため毎月一回機関雑誌『貯金の研究』を発行」(T6.6.18読

9) 東北採炭は『改訂日本鉱業名鑑』6年10月現在、『会社通覧』8年末現在の東京、東北諸県に該当なく、建前通りの投資の確認は出来なかった。また11年時点の高柳および関係者の役員兼務先にも東北採炭はなく、その後収束したものと思われる。

10) T12.1.20大分新聞広告「この不景気に如何にして金を儲くべきか」

売 広告)した。高柳は4年1月月刊雑誌『貯金之研究』を創刊(⑩ p158)したのに加え、順次『福の神』(14年ころ池上電気鉄道株推奨の印刷物二万枚を愛読者に頒布)、『土地の世界』『一万円貯金』等各種雑誌を次々と発行した。高柳自身「儲ける考へでないから雑誌代は安くしてある」(T6.6.18読売 広告)と広告するように、出版業での利益を直接の目的とせず、「自己の経営する雑誌貯金の研究(後に富の研究と改む)、東京貯金新聞等に掲げ、各種の購読者に高柳の経営会社は総て有利且つ確實なりと誤信させ…巧妙なる宣伝を以て会社を創立しては株式を応募せしめ」(⑪)ることが主眼であった。11年には「信用さすため全国に小冊子を撒く」(S6.5.1 読売)べく、『月給五円の小学教員から百万円の富を作った私の経歴』をつくった。(⑫)さらに12年には時節に合わせて『この不景気に如何にして金を儲くべきか』(並版40頁)を「富之研究社」¹¹⁾から発行した。

高柳の編み出した手法は情報の乏しい地方の小金持を狙って、東京貯金新聞等を送りつけ、彼の巧妙な文章で勧誘するというもので、高柳の勧誘文を読むと「多少でも貯金思想のある者だったら誰でも一度は照会」(⑬ p124)してしまうほど巧みなものであった。この手で「實際を知らぬ地方人や、東京市内の財界に疎い者」(⑬ p124)を対象に「全国各地数万人に自分経営の会社のほろ株を売りつけ」(T14.9.16東日)たとされる。奥村千太郎は一般的に悪徳相場通信を批判して「学校教員やお坊さんを相手にして、取込み詐欺同様なことをする。それ等の人々は身分柄泣き寝入りとなり勝ちなので、先方の弱点に付け込んで地方へ手を延して居るのだ。現に私は以前にさう云ふ目に遭った中学校の先生に出遇ったことがある」¹²⁾と、地方の学校教員らが多く被害を受けたと指摘する。高柳、大迫、河野、米川らの「一味が常に用ひた車がかりの陣法」なるものは「東京電話、東京証券、旭商事、中央図書等株券を押しつけ、申し込者の弱い所を」¹³⁾

11) 『富之研究』は6年創刊(⑭)で、富之研究社(有楽町)は東京貯金新聞社に改称した。(帝, S2, p93)

12) 奥村千太郎『株式放資と売買術』昭和6年, 文雅堂, p406

13) 中央図書出版は9年10月資本金10万円で設立され、11年時点では本社は京橋区西紺屋町15, 払込2.5万円(要,T11, p110), 代表取締役舟橋衡(日本畜産工芸取締役), ↗

見ては棄て値で高柳が買ったり、大迫が買ったり、河野が買ったりした」(T14.9.29東日)という、「高柳王国」の各員が互いに無関係を装いながら巧みに役割分担する戦術であった。高柳のやり方は「いくつもの会社を持ち、その会社の性質からどの地方にこの株がむくかを研究しその株の売込みは決して同じ村へ多数には入れない。各々遠距離の地へ散らすので株主は相互に持株の結果がわからないやうにしてある」(T14.9.18読売)という考え抜かれた戦術であった。

2. 政界進出と高柳事件

高柳は郷里に対しては「慈善家振った真似」(⑥ p123)を演じため、地元民は高柳を「立派な人格的成功者として尊敬するに至った」(⑥ p123)という。そこで政友会の古参代議士・小山田信蔵¹⁴⁾の推挙を得て、「政友会公認の下に結城郡に於ける小久保喜七氏の地盤より出馬を宣」(T9.4.17読売)して、8年9月茨城県第八区(結城郡、筑波郡、定員1名)選出の代議士(立憲政友会所属)に当選した。(⑩ p159)高柳の自伝によれば小山田は「私<高柳>の処へ自動車走らせて来て、『是非やってくれ』と私をその自動車へ乗せて政友会総裁原敬の処へつれて行った」(⑨ p30)という。小山田と高柳は同じ茨城県選出の政友会代議士となったが、13年1月そろって政友会を脱党して新政党に参加した。(T13.1.22大毎)高柳は自己の主宰する『富強世界』『東京貯金新聞』等に「一頁大の大きな自分の肖像を掲載して、多くの読者に代議士当選を報告し、完全に読者の心を握って」(⑥ p123)、コントロールすることに成功した。

高柳自身も「その頃私は月刊雑誌『富之研究』を発行し、金儲けの先生として全国的に鳴らしていた」(⑨ p19)、「一時は財産も今<昭和30年>の貨幣価値なら何億円にも殖え立志伝中の成功者だと、人にも羨まれたし、新聞雑誌

↘ 取締役塚本圭亮(同)、長谷川清(同監査役)、鈴木義晴、監査役土居周次郎、岡信吉(同取締役)であった。(帝,T11,p142)その後、牛込区富久町の河野方に移転、通信制の東京通信高等女学校を併設した。(⑪)

14) 小山田信蔵は「其の財力の下に当選した御用議員六名を擁して…出願中の鶴見海岸一帯の埋立工事…許可」(中島久万吉『政界財界五十年』昭和26年,p82)を見返りに票を政敵にも売る男と評された。高柳の埋立好きは小山田の指南による。小山田は拙著『企業破綻と金融破綻一負の連鎖とリスク増幅のメカニズムー』平成14年、九州大学出版会、p126以下参照

にも書かれた」(⑦ p1)と絶頂期を回顧している。最盛期の高柳は政友会代議士のほか、高柳合資代表社員、高柳信託、高柳第二信託、京浜土地各社長、日本農工債券専務、高柳興業、高柳第三信託、日比谷ビルディング、東京土地改良、日本製薬、日本共益、高柳金融各取締役、東京貯金新聞等を主宰(T14.9.15 国民)したほか池上電気鉄道、鹿島参宮鉄道、筑波山鋼索鉄道各社長、榛名興業代表取締役、大高印刷所、関東窯業各監査役、大日本メイル、富士製薬各監督、東京電話等の役員を兼ね、筑波鉄道、村松軌道¹⁵⁾各発起人にもなった。取引銀行は東京貯蔵銀行神田支店、趣味は芝居であった。¹⁶⁾

「高柳の不正行為は歴代の錦町署長が睨んでゐたもの」(⑥ p115)で、内部告発を契機に14年8月中旬から「其の筋の調べを受けて居」(T14.9.15 読売)た高柳に対する「業務上横領被告事件、求予審報告ノ件」¹⁷⁾が9月25日司法省より内閣に提出された。高柳自身は「貴族院議員に当選して意気揚々として帰って来て上野駅を出ると、三四名の刑事が待っていて、私は警視庁へ同行を命じられた。これはいわゆる選挙違反で、これが私の落日のはじまり、それから為す事やる事何から何まで失敗だらけ、ふえるのは借金ばかり…それから私はほぼ十年ばかりは寝てもさめても借金と戦わねばならなかった」(⑨ p35)、「自分の口から云つても変ですが、いわば飛ぶ鳥を落す勢でしたが、一朝運が悪くなれば実に釣瓶の逆落し、山から転げ落つる岩石の、どこまで落ちて行くか自分でも恐ろしい程だったが、兎にも角にも命だけは取止め」(⑦ p1)たと「小説にでもありそうな、有為曲折」(⑦ p1)の高柳事件に言及している。高柳は「城東電車の重役にもなったり、代議士にもなったりした事はあるが、今はあれもこれも昔の夢」(⑨ p45)とした。自ら著書の中で示した経歴でも「貴族院議員に任官」以後、昭和13年5月月刊雑誌『時事経済』創刊、14年2月「命だけは

15) 村松軌道発起人として、13年3月『株式申込証』では虚空蔵尊住職の原隆明の400株に次ぐ第二位100株主で、昭和3年3月末の『第八期営業報告書』でも、中道裕光(東京)の200株に次ぐ第二位100株主であった。(中川浩一『茨城の民営鉄道史下』1981年、筑波書林、p204)

16) 『大日本実業家名鑑』8年、実業之世界社、たp20、要録T11役中p54、帝T11p246

17) 「公文雑纂」大正14年、第14巻22、内閣官房記録課。なお、高柳は大正15年3月4日付で議長宛に貴族院議員辞職願を提出した。(「任免裁可書」大正15年、巻七、24)

取止めて…書き初め」(⑨ p1) た『家を富ます道』発行までの十数年間はぼつかりと空白になっている。この間の高柳は昭和2年『骨抜記』, 『銀行会社の内幕と其逆用法』を大東社出版部から出している程度で, それまでのハイペースの著作とは対照的である。高柳は後年になって戦争直後の「光クラブ」等の違法な利殖商法を例に「注意せねばならぬ事は利殖会社へウカツに出資する事である」(⑨ p117) と, まるで他人事のように述べているが, 読者の中には「欲が深すぎて株で損したのもあった…高柳がもし社会を毒したものがあつたとしたら, 又これであろう」(⑨ p35) と, ほんの少しではあるが自己反省の弁を述べている。

Ⅲ. 高柳の主要関係企業

ここで池上電気鉄道関係を除き高柳の主要関係企業を概観してみる。主要メンバーの経歴は後述する。

1. 京浜土地と東京土地改良

京浜土地は7年1月高柳, 米川清三郎(後述)らにより設立され, 高柳が社長, 米川が専務となり, 「土地及家屋の売買及担保貸付の業」¹⁸⁾を開始した。10年12月期では資本金100万円(総株数20,000株, 払込899,650円), 所有土地471,527円, 所有建物142,127円, 有価証券245,862円, 貸付金51,851円, 現預金52,251円, 当期純利益59,273円, 社長高柳, 取締役児島, 宮川民蔵, 河野, 監査役武井勝利, 田辺であった。(要T11, p181)

高柳は「横浜海岸の埋立成功者」である親分筋の「小山田<信蔵>代議士の処へ相談に行」き「高柳君, そんなつまらぬ事はやめて, その金で海岸でも埋立てた方が利益だとすすめられ…なる程と感心して帰った」(⑨ p27) ことを契機として埋立事業に魅せられた。「『大森羽田にこんな安い土地がある。買わないか』といって来ました。それは一坪二, 三銭ぐらいなんです。坪数は二, 三万坪…いまは満潮で土地が全部見えなくなっているが, 坪二, 三銭なら安いもんだ, というので, それを買いました」(⑨ p149) として, 12年の震災前に

18) 前掲『大日本実業家名鑑』, よp8

京浜土地の埋立事業として浅野に工事を依頼、「羽田の鈴ヶ森から先、左側の土地は昔海に面しておりましたが…私が坪十八円ぐらいかけて、二万坪ほど埋めた…これも途中で、いい加減なところで売って」（⑨ p155）、「一坪が平均二三千円に売れ…この埋立事業はかなり儲けた勘定」（⑨ p28）と回顧している。高柳は「僅か五万余円で自分が買った土地を二十二万余円で会社に売つけ」（S 6.5.1 朝日）たとされるなど、自己の個人資産と関係会社名義の資産を巧みに使い分け相互に入替えたので、自伝の記述では埋立主体が不明確となっている。しかしその当時は「京浜土地の大森海岸埋立て地一万余坪二十余万円を震災で決損したと称し六十万円を減資として百十万円を著服」（T14.9.16東日）、京浜土地の名義で「先年大森に九万五千円を投じて埋立したのを後に…土地改良会社へ三十万円で売付けて京浜土地を解散した」（T14.9.16国民）とされた。

一方、東京土地改良は10年12月大森海岸埋立を目的に資本金50万円で有楽町の高柳事務所内に設立され、払込は12.5万円、高柳が社長に就任し取締役は河野、田辺、監査役大越、武井であった。（要T11, p86）高柳は個人資産から京浜土地に転売した「大森埋立地九万五千円を三十万円に評価して、東京土地で買収し、その間にあって二十余万円をせしめ」（T14.9.16東毎）たとされた。なお当時都土地（11年1月設立、取締役三宅勘一ら）は14年「大森海岸新花柳地」を「三十坪より分譲」（T14.10.24東日）中であった。

2. 日比谷ビルディングと高柳事務所

日比谷ビルディングは8年9月資本金35万円で設立された。（帝, S2, p300）11年時点では払込17.5万円、取締役高柳、児島、田辺、監査役河野、武井であった。（要T11, p242）高柳は自身が取締役を務める日比谷ビルディングについて、8年「代議士になった頃…日比谷公園前の事務所を買って移った。木造三階建、今の日活会館のところで広くて仕方がないので、一二階だけ自分で使って、三階は貸事務所にした」（⑨ p33）、「今の日活会館のところに広大の事務所を張り、事務員も百名近くいた」（⑨ p45）と自慢している。ここは「山勘横丁」と呼ばれた安貸事務所が軒を連ねた一角で、高柳が乗り込む以前から池上電気鉄

道の本社事務所もここに存在したので、池上電気鉄道支配を機に高柳がここを自己の本拠地としたと推測される。日比谷の高柳事務所には「池上電気鉄道、京浜土地、高柳金融、高柳興業」(T14.9.16国民)など「入口の左右に、十数種の株式会社の看板が並んで掲げられていた」(⑧ p167)が、震災で高柳事務所も焼失した。(⑩ p159)日本農工債券、京浜土地を「いづれも大した損害もないに拘らず大震災で大打撃を受けたと称して資本金を半分以下に減じて八、九十万円を詐取」(S6.5.1 朝日)、「火災に遭遇するや、この機会に乘じ、高柳興業株式会社を始め、日比谷ビルディング、日本共益、第二共益、第三共益会社の一般株主をして、その持株と姉妹会社の持株並に社内株の高柳金融株、鹿島鉄道株とを交換せしめて、右五会社を消滅せしめ、その残余財産を高柳金融会社に吸収し、不当の利益を得」(①)、「前記新設三会社の財産中確実なるものはこれを高柳金融会社等の手に収める手段を講じ」(④)たとされる。このため日比谷ビルディング、日本農工債券、高柳興業、第二共益の「四会社は全部食い倒し、今はただ会社の名義あるだけ」(T14.9.16国民)の有名無実の泡沫会社となった。(⑧ p170)

3. 日本製薬

日本製薬は9年10月資本金50万円で神田区表神保町(高柳宅)に設立され、9年10月11日高柳が社長に就任し、取締役は児島、河野、大越、監査役田辺、武井であった。(要、T11, p54)同社は「資本金五十万、株主一千五百名、特約店八千戸の大製薬会社」(⑪)を自称した。高柳は「『掘出物を提供す』の広告を掲げて、ほとんど無価値の同社株八千五百五十株を一株十三円五十銭で…数百名に売つけた」(S6.5.1 朝日)とされ、被害者からの投書(⑥ p126)には第三共益会社の株式を日本製薬株式に交換させたところなので、高柳式推奨販売の結果の巨大株主数と思われる。資本金5,000万円の星製薬を別格とすれば、14年時点で東京に本社を置く製薬会社で資本金50万円超は十数社にすぎず、特に株主数1,500名は大製薬会社並の規模であった。¹⁹⁾もっとも、この主要製薬会社一覧表のデータには高柳系統の製薬各社が含まれないが、高柳系統の実態を知19)『財界二十五年史』15年、帝国興信所、p399～

る帝国興信所が意図的に一切掲載しなかったものと考えられる。

高柳は日本製薬設立と同時に「同社に自分の持って居る売薬の通信販売の営業権を三万五千円で譲渡し、半製の売薬金三万八千四百六十円を農工会社から支出させ、その他医療器械の売買までして、第一期決算期には帳簿を誤魔化して一万二千九百六十一銭の利益配当をした如く雑誌に掲載して全国へ配った上、貯金新聞社長高柳淳之助名義で誇大広告を出し…第二回決算期にも株主に対し一万五千円の利益配当をする様にみせかけ、第二回払込みを通告して、九万五千六百二十五円を高柳信託会社に払込ませた」(①)とされる。

関東大震災の際に高柳は日本製薬を指す「牛込の製薬会社に避難しました。この製薬会社は私の経営していたもので、建物も広いので、その点不自由はなかった」(⑦ p91)と述べている。後に日本製薬社長は高柳から河野に交代し、本社も牛込区の河野宅に移転(帝, S2, p57), 「薬剤師でなくとも誰でもやれる」「化粧品、売薬部外品、化学応用製品、衛生材料…の各品を沢山製造し、本社直属の特約店に破格卸売をして売らして」(⑪)いた。日本製薬にも出版部が置かれ、『薬種商養成講義』などの講義録を多数刊行するなど、高柳流の商法に特色があった。

4. 高柳合資および個人財産

高柳合資は神田区表神保町の高柳宅に、「不動産及有価証券の売買及其所有²⁰⁾」を目的として資本金35万円で8年3月25日設立された。同社の出資社員は高柳(無限責任社員 信用)、彼の長男(出資20万円)、同居の女性(10万円)、同(5万円)など家族で占められた。8年12月現在で本社は神田区小川町(高柳宅)、目的「不動産証券売買」、払込35万円、積立金…円、利益…円、配当…% (通, p127)であった。

8年時点で高柳合資は朝鮮殖産銀行136株、京成²¹⁾410株保有、筑波鉄道の大株主²²⁾、失脚直前の13年5月現在で高柳合資は東京株式取引所の旧150株主²³⁾、14年

20) T8.6.10官報第2054号, p212

21) 『株主要覧』8年, 中p131

22) 中川浩一『茨城の民営鉄道史下』1981年, 筑波書林, p143~4

23) 東株『株主氏名表』p14

時点では東株旧150株、東洋紡績旧50株、鬼怒川水力電気旧108株、新1,015株、東京モスリン旧100株、新100株、台湾製糖旧100株、富士水電第二1,000株、浅野セメント旧100株、新50株²⁴⁾、個人としての高柳は塩水港製糖旧200株、新200株²⁵⁾、浅野セメント新1,800株、日清紡績旧233株、京浜電鉄旧100株であった。

予審終結時の高柳の個人財産は「現在銀行預金十四万円しかないが、事实はすこぶる巧妙な手段で家族の名義に大部分の財産を書き替へてをる模様で、邦楽座の土地だけでも大した価額のもの」（S6.5.1 朝日）で、家族「名義で莫大な預金ある見込」（T14.9.12読売）とされた。旧ゴミ捨場を東京市から坪260円で落札した500余坪の昔の邦楽座、後の「数寄屋橋の朝日新聞の隣ピカデリーという映画館の敷地…は今は長男の＜高柳＞合資会社の名義」（⑨p153）となっていると高柳が述べており、高柳合資が高柳失脚後も彼の財産保全会社として存続していたことが判明する。なお個人としての高柳、彼の家族、高柳信託等は『株主要覧』（8年）に、高柳合資以外の関係会社も『全国株主年鑑』（15年）に該当ない。

IV. 「高柳王国」の権力構造の変化

1. 「高柳王国」の親分子分の関係

高柳が丁稚奉公した大日本国民中学会の創立者河野正義は「今日ニ至り卒業生ヲ出スコト一百万人ニ及ブ²⁶⁾」と豪語したほど、子分の養成に熱心であった。高柳事件でも「強将の下弱卒なし」（②p56）の言通り、「多数の連累者があって、高柳氏に対し悪事の献策をしてゐた」（T14.9.15 東日）とされる。高柳は最盛期には「広大の事務所を張り、事務員も百名近くいた」（⑨p45）と回顧するが、事件の際にも河野仙吉、小林兵庫、米川、大迫など「四天王をはじめ…三十余名」（T14.9.29東日）が対象とされた。「高柳王国」の上司と部下の事務員との関係は勤務先だけでなく住所まで同一（住込み）の場合が多いなど、公私ともに緊密と見られ、河野は「親分たる高柳おん大」（④p58）と持ち上げ、

24) 25) 『全国株主年鑑』15年, p75

26) 『衆議院要覧』13年, p172

池上電気鉄道の椎名一司支配人（後に常務）は自ら高柳の「子分なりと称し」（④ p58）ているなど、いわゆる親分子分の関係であった。高柳の「四天王」と呼ばれた高柳直属の幹部連中は、それぞれの拠点企業を高柳から分与され、あるいは自助努力で創設して、当該直参幹部がさらに多くの子分を抱えるという重層構造になっていた。たとえば吉藤亀吉（東京売薬、第二日本製薬各監査役、株式公債売買業の吉竹商会）、竹内末吉（吉竹商会）らは「河野仙吉の乾兄」（T14.9.26読売）で、いわば高柳の陪臣であった。

東京興信所の『商工信用録』には大迫（株式現物仲立）、河野（新聞経営）、武井（貸地家）、小西（会社員）、小林（同）、米川（同）、大浦秀（同）らの幹部が掲載され、信用の程度は大迫から小林までが5段階の中位のCa、米川、大浦は下から2番目のDaという格付けであった。

配下を自己の「子分」として扱う高柳のやり方は「独裁巧妙を極めたもの」（④ p57）とされ、元使用人の大越信雄が「余りに無情な主人の仕打ち」（T14.9.16東日）だとして内部告発したほどであったと思われる。一例をあげれば東株仲買人を除名されて総会屋的な稼業に転じた高柳の同業者・井出郷助は日頃から「人材の養成を以て自ら務と為す」²⁷⁾ことを旨とし、子分9名を率いて旧岩手銀行総会に乗り込んで銀行トップを糾弾した。また「四天王」の大迫も「又戦後は就職難にあらずして人材難あるを感じ、囚はれざる人物の養成に力めつつあり…趣味 子分養成 撃剣」²⁸⁾と、「子分養成」を自らの趣味と公言した。

このように、日頃から強引な商法を展開する必要上からも当該分野では上からの命令に対する絶対服従を義務づける軍隊方式、親分子分の上下関係が支配的にならざるを得ないのであろう。

2. 「高柳王国」の内部崩壊

大越信雄（牛込区の河野宅に一致）は高柳の「配下」（①）、「元茨城県水戸中学、太田中学」（T14.9.13東日）等に勤務後、茨城県郡視学を経て、高柳

27) 『大日本重役大観』7年, p49

28) 前掲『大日本実業家名鑑』, をp35。大迫は東大（法科, 経済科）、東京高商等の在学生15~20名に「其卒業迄の学費全部を無条件にて給与す」（T7.9.27朝日）との給費学生募集の新聞広告も出している。

の使用人となったが、解雇され内部告発した人物である。(⑤ p141) 高柳第二信託発起人 (①), 東京土地改良, 高柳第二信託, 高柳第三信託各監査役 (帝T 11, p134), 池上電気鉄道監査役, 14年6月4日池上電気鉄道監査役病氣辞任,²⁹⁾ 15年4月末現在池上電気鉄道50株主であった。³⁰⁾

事件が発覚した直後の14年9月30日高柳は「選挙違反の責を負」³¹⁾うとの理由で、鹿島参宮鉄道では社長を辞任したものの、依然大株主として取締役にはとどま³²⁾り、専務の浜平右衛門 (石岡町, 醤油醸造) が後任の社長に就任した。

「改革実行委員の阿部御堀, 大浦秀, 入沢才治, 坂井正, 石川平兵衛, 千葉勇之助, 西田末吉の七名」(T14.9.28東日)ら高柳金融の有志株主で結成された「高柳金融会社改革期成団」なるものは、要するに「高柳氏の親戚腹心その他縁故者一派」(T14.9.28東日)が「高柳に代って、高柳の縁故者に於て、乗取らうとした」(⑤ p212)「高柳王国」の権益争奪を巡る内部抗争の表面化を意味すると思われる。高柳事件の最中には御大の高柳をはじめ、直参幹部の大多数が身動きができず、指揮命令系統が麻痺したため軍隊式の「高柳王国」の権力構造にばかりと真空地帯が生じた結果であろう。すなわち「高柳君一度去って関係諸種の事業は何れも皆嘗ての君の部下たりし面々のねらうところ」(② p 58)となったのである。

改革期成団一派の大浦, 千葉, 黒田光雄, 萩原豊作らは14年9月1日警視庁中谷刑事部長に対して「<高柳>社長に対する徹底的の取調を希望」(T14.9.3東毎)するとともに、池上電気鉄道筆頭株主として「高柳王国」の頂点をなす高柳金融に対しても「高柳金融会社改革期成団の急先鋒大浦秀, 藤川一郎外数名の請求」(T14.9.29萬)により、臨時総会開催を要求した。こうして9月29日開催された臨時総会で議長の河野仙吉取締役は定款中の役員の資格条項を削除して「一株の株主も重役となることを得ることとし…高柳社長以下重役全部の解任の承諾を求め、同氏(議長の)指名にて後任重役の銓衡委員十三名を

29) 30) 池上電気鉄道第十七期 (14/10) 第十八期 (15/4) 『営業報告書』

31) 『関東鉄道七十年史』平成5年, p182

32) 中川浩一『茨城の民営鉄道史下』1981年, 筑波書林, p143~4

上げ」(T14.9.29萬),取締役に大浦秀,中平政雄,宮古精二郎(高柳と同郷の宮古啓三郎代議士・弁護士の女婿),藤川一郎,阿部御堀,監査役に中井川吉次を選任し,従来大株主ではなく,紳士録にもほとんど登場しない「反高柳派の株主のみによって独占され」(T14.9.29萬)た。「高柳金融会社改革期成団」首領の大浦は東京木材専務,山東製油取締役(帝T11, p130)で,新たに高柳金融取締役として池上電気鉄道など多量の持株の管理権を把握した。新任取締役の宮古も改革期成団の一派,また監査役の中井川は池上電気鉄道の大越³³⁾信雄の後任監査役で,高柳が大越による告発事件の際に顧問弁護士としていた「中井川といふ弁護士」(T14.9.13東日)に該当すると思われる。高柳金融を高柳に代って支配した大浦,中井川ら改革派は「今後の整理を総会后約して」(T14.9.29萬),昭和2年4月高柳金融を大同興業と改称(帝, S2, p161)するなど,高柳色を払拭した。

高柳はこうした部下の不穏な動きを事前に察知したのか,事件発生当時すでに周辺に「自分の周囲は皆敵であった」「子分とばかり思つてゐた連中には,却て逆に利用されてゐた」(④ p57)と嘆いたという。「飼犬に手を噛まれた」形の高柳は後年著書の中で「人間の屑は恩を受けて忘れてしまう人だ」(⑨ p35)とし,自分はお「怨みに報ゆるに恩を以てすの境地…までは進み得ない」(⑨ p35)と事件当時の部下の忘恩的行為に無念さを滲ませた。

3. 河野仙吉の新たな王国建設

高柳事件を「金が生む風刺的一篇の現代映画劇」(② p58)と把握する『交通と電気』誌の記者は,高柳と「同穴の狸」ながらも,責任が相対的に軽い結果,高柳よりも「一と足お先に…娑婆に出て来て働くことが出来る」(② p58)と判断した河野が「今の内にその時の手順をきめて置く必要がある」(② p58)との判断から,事件の「機に乗じて…乗っとらん」(② p55)とはかり,「腹心の徒,吉武^{ママ}某外一名を語らつて,昨今高柳関係の株を集めることにこれ努めてゐる」(②

33) 川崎への譲渡後の15年4月末現在でもなお旧13株,新661株,合計674株を保有(池上電気鉄道第十八期『営業報告書』, p13)

34) 池上電気鉄道第十七期『営業報告書』, p2

p58)と分析する。すなわち事件後「昨今の活躍振りは目ざましいものがある」

(② p58)とされた河野は手先を使って、「第一、第二日本製薬会社、東京売薬会社、東京電話会社等の株金払込二十万円」(T14.10.23東毎)を始め、日本製薬の預金、土地、払込金、東京電話等を順次支配したとされた。「河野仙吉の乾兄」(T14.9.26読売)は株式公債売買業の吉竹商会の名で「全国七万人の株主に『高柳が収監されてから、あの会社株は売買の値が立たない始末だから、自分の所で株主諸君に有利な条件で之を河野に売りつけてやる』と云ふ意味の手紙を出し二束三文で高柳関係の諸会社の株券の買占めをやってその会社を乗っ取らうと図った」(T14.9.26読売)と報じられた。この結果、高柳金融をはじめ高柳関係の各企業では「自家薬籠中の重役多数を得て…高柳派の重役はただ一人」(② p55)となるなど、概ね「河野派の勝利に帰し」(② p55)たといわれる。

昭和8年版の『銀行会社要録』の総目次では以前には多数存在した高柳の名を冠した企業が高柳合資1社(他は無関係の高柳直兵衛の高柳保財会のみ)となり、その高柳合資の出資社員からも高柳の名は排除されている。(要、S8, p134)また関係企業で残存するのは京浜土地(昭和12年版では社長河野義一、ほか役員に河野一族)、日本製薬、東京貯金新聞社、日比谷ビルディング等であるが、役員に高柳の名はすでになく、いずれも社長等の座は河野名義になっている。また高柳金融クーデターの首謀者と目される大浦や、独立した大迫等の名も巻末の役員録に見当たらない。この頃までには旧「高柳王国」を構成した各社に対する高柳の影響力はほぼなくなったのではないかと推測される。

V. 「高柳王国」の主要メンバー

1. 河野仙吉と東京貯金新聞社

「四天王」の一人で東京貯金新聞の後任社長、金儲雑誌『富之研究』社長の河野は自身も「当千の部下を率ゆる」(② p55)親分で、高柳と同じく「十四歳から苦学独立し、活版小僧から医者 of 書生、夕刊売、小学教員、中学生、大学生、

中学教員等を務め…大正3年翻然中学教員を辞し、貯金一百円を以て活用利殖せられ十ヶ年後の今日已に数十万の資産を作った」(⑩)「経済学専攻の大家で、且つ貯金利殖に関しては相当の経験と意見を有」(⑪)する「珍しい学者兼利殖家」「文学士河野湖風先生」(⑫)を自称した。牛込区の自宅に東京貯金新聞社の本社を置き、11年4月～14年12月池上電気鉄道取締役、東洋経済協会(⑥ p124)のほか高柳第二信託発起人(①)、11年時点で京浜土地、東京土地改良、高柳第二信託、高柳第三信託、日本製薬各取締役、日本農工債券、日比谷ビルディング各監査役であった。(帝T11p183)11年頃には東京貯金新聞社から『貯金のすすめ 資金運用秘伝』、13年には富之研究社から『株式店研究』(91頁)を刊行した。14年時点では池上電気鉄道、鹿島参宮鉄道、高柳金融、京浜土地各取締役、所得税1128円(紳T14, p224)、昭和3年時点では日本製薬、東京電話、東京貯金新聞社、東京売薬各社長、鹿島参宮鉄道取締役であった。(紳, S3, p250)東京貯金新聞社は富之研究社として13年3月、資本金100万円で「新聞雑誌発行図書出版」を目的に設立され、東京貯金新聞社に改称(帝, S2, p93)、『懸賞募集貯金小説』(14年, p230)などを刊行した。

2. 大迫利亮と富強世界社

大迫は株式会社富強世界社専務で、高柳の「四天王」の一人で、その経歴は以下の通り。明治15年1月1日宮崎県の山村に生れ、32年11月大迫家の養子となり、33年郁文館中学卒、五高三部に入学するも中途退学、34年1月養父死亡で家督相続、「日本大学及法政大学に法制経済の学を修む。経歴 幼時より自活の目的を以て上京し赤手空拳を以て立身の策を講じ具に風餐雨宿の辛酸を嘗めて学校を卒業するや、直ちに警視庁に奉職し恪勤精励以て事務に当り、傍ら尚法律及経済学を研究す。大正三年欧州戦乱の勃発するや官を辞して実業界に入り、多年の蘊蓄を傾けて業務に携はり、現時前記会社の重役として其巨腕を振ひ、今や資産数十万円と称せらる、又旺なりと謂ふべし。尚曩に怪実業家高柳淳之助と共に富強世界社を創立し、其専務取締役として経営の任に当り、『株式講義論』を発行して我國民に経済思想の宣伝に努め、多大の好評を博し、名

声藉甚たり」³⁵⁾

『貯蓄投資講義録』、『株式の内容と其真価』（6年、320頁、富強世界社）、『戦後の事業界と株式放資の研究』（7年、405頁、富強世界社）、『大正成金伝』（8年、180頁、富強世界社）、『綿糸売買の手引』（10年、104頁、富強世界社）、『小資本投資精密講』（10年、210頁、一橋閣）等を著す一方、「自己発案の大迫式貨殖法を実行して一かどの富を造」³⁶⁾ったと自称する。8年時点では恒産銀行頭取、満蒙貿易、大高印刷各社長、大迫商事、富強世界社各専務であった。高柳事件の際には「大迫は形勢危しと見て行衛をくらし」（T14.9.29東日）たためか、ほとんど表面に出てこない。

富強世界社（神田区一ツ橋通町）は6年2月資本金20万円で「大迫利亮氏を中心に、其関係一派に依り、計画せられたる会社にて、営業の目的は株式の通信売買にして、設立日浅きにも拘らず、業務大いに挙り、顧客は全国に亘りて数万を有し、営業方針堅実なる為め一般の信用を博し、益々隆運に向へり。而して近時事業界の好況に連れ、株式売買を種に色々な手段を以て、地方人を勧誘する悪辣なるもの多く、当局に於ても之れが取締を厳にせんとする時に当り、本社は巍然として社会に頭角を現はし、模範的通信機関として、斯界に権威あり。又機関誌富強世界を毎月一日、十五日の二回発行し、且つ姉妹会社大迫商事株式会社と相提携して業務発展を計れり」³⁷⁾と宣伝した。大株主は高柳前社長1,500株、大迫専務2,225株、小西栄三郎社長150株、5年1月の料料十五円事件の弁護士・真下五郎取締役100株、弁護士の中村泰治監査役（紳、S3、p551）などであった。富強世界社は4年高柳述『大正五年株之予想』、4年高柳著『大正五年後半期株之予想』、5年高柳著『大正六年株之予想』（153頁）、5年高柳著『会社の内幕 投機資料』（132頁）、5年高柳、小西栄三郎共著『借金整理法』（179頁）などを刊行したが、「今回本社は組織変更、大発展一周年記念」³⁸⁾とあるので、6年2月に大迫を主体とする「組織変更」が行われ、表面上高柳

35) 前掲『大日本実業家名鑑』、をp35

36) 38) 大迫『株式の内容と其真価』6年、巻末広告

37) 『大日本銀行会社沿革史』、東都通信社、8年、p171

が退いたものと考えられる。富強世界社の創立者で初代社長の高柳は別に富之研究社を主宰して、富強世界社とは次第に疎遠になったと思われる。

3. その他のメンバー

「四天王」の一人米川清三郎は明治17年11月7日茨城県行方郡に生まれた高柳の同郷人、明治38年茨城師範学校を卒業するも、高柳と同じく「大志あり…育英の業を捨て直に実業界を志し」³⁹⁾、大正3年2月横浜の木村利右衛門らが設立した大安生命に入社し、経理部長まで務めたが、「決算毎に欠損は増大し…行詰」⁴⁰⁾ったため、7年1月「当世実業界の怪傑たる高柳淳之助と共に京浜土地株式会社を創立して…専務取締役となり、土地及家屋の売買及担保貸付の業に従事」⁴¹⁾した。7年11月「富士製薬を創立して其社長となり」⁴²⁾、同社の取締役は板倉秀輔、堀内広蔵、監査役小川政次であった。(帝T11, p268) 8年には高柳宅の近接地に住み、上記のほか東海肥料専務、東神勸業倉庫、大正化学製油各監査役を兼ねた。⁴³⁾丸実興業社長として「衣類家具装身具その他を月掛抽選法を以て販売するが如く装ひ、全国から数十万円を集め品物はおろか掛金も返さず、三文のあたひもない丸実興業の株券を押しつけて申し込者を泣き寝入」(T14.9.29東日)させたと報道された。昭和2年時点で丸実興業社長、東京証券取引取締役、日本畜産工芸代表取締役であった。(帝, S2, p170)

富強世界社取締役社長の小西栄三郎は「本邦唯一の相場専門雑誌」を自称する『富強世界』誌上で株式前途観を展開するとともに、高柳と共著で5年『借金整理法』(179頁)を富強世界社から刊行した。また7年『一攫千金 一名最新欧米成金物語』(243頁)を小西書店から、8年『大相場の来否及びその特質』(169頁)を利殖之友社から刊行した。その後11年では田川炭礦(8年6月設立)代表取締役、帝国石膏、東京アニリン染料、東洋農具取締役(帝T11, p427)と、高柳との接点は乏しくなっている。

田辺清蔵(本郷区)は京浜土地監査役(帝T11, p220)、高柳第二信託発起人・

39) 41) 42) 43) 前掲『大日本実業家名鑑』, ㍿p8

40) 『本邦生命保険業史』昭和8年, 保険銀行時報社, p189

44) 丸実興業は12年8月丸実証券として資本金25万円で設立され、本社を米川の自宅(京橋区)内に置いた。(帝, S2, p209)

取締役，9年9月以降池上電気鉄道大株主となり（①），11年4月～5月池上電気鉄道取締役，15年4月池上電気鉄道新50株主（要，T11，p181），浄瑠璃⁴⁵⁾座，日比谷ビルディング，日本農工債券，東京土地改良，高柳第二信託，高柳第三信託各取締役，日本製薬監査役（帝T11，p220），所得税422円であった。（紳T14，p267）

武井勝利（四谷区）は高柳第二信託発起人（①），日比谷ビルディング，京浜土地，東京土地改良，高柳第二信託，高柳第三信託，日本製薬各監査役（帝T11p257），9年9月以降池上電気鉄道大株主となり（①），11年4月～14年12月池上電気鉄道取締役新100株主，所得税125円であった。（紳T14，p316）

小林兵庫（神田区）は高柳の秘書で高柳第二信託発起人（①），11年4月～14年12月池上電気鉄道取締役であったが，高柳事件の際に「高柳金融会社に着目して，これを我が手に収めんと努めつつある」（②p58）とされた。

VI. むすびにかえて

高柳や大迫ら一派の出版した多分にアングラ傾向ある投資・利殖関係の夥しい書籍・小冊子を正面切って評価することはそもそも難しい。しかし大和証券調査部資料室編『証券関係文献目録』（昭和53年）や，小林和子氏の監修・解題になる『日本証券史資料 別巻一 証券関係文献目録』（平成元年）等に収録された投資・利殖関係書の中にも高柳や大迫，河野，小西らが富強世界社等から出版したものが何点も収録されている。大正末期・昭和初期からはこの分野では安田与四郎，勝田貞次，そして小汀利得らの定評ある執筆陣が登場する。しかし群小無名のライターが割拠していた大正中期には高柳，大迫，河野，小西らを擁して「次ぎから次ぎへと絶へず…小冊子を発行…執筆」（④p57）する「高柳王国」は質的にはともかく，またその理非曲直を問わず，少なくとも物量的には投資・利殖推奨業界に無視できぬ相応の位置を占めていたと思われる。⁴⁶⁾

45) 浄瑠璃座代表取締役は小唄や邦楽にも散財したあかぢの渡辺勝三郎で，「お芝居が大好き」（前掲『大日本実業家名鑑』，たp20）な高柳の「配下」との交流をうかがわせる。

46) 小林和子氏も「投資ガイド的文献は…発行の全貌は把握できていない」（前掲『証券関係文献目録』解題p12）と指摘されるように，今なお研究が未開拓の分野であり，本ノ

「虚業家集団」としての「高柳王国」の特色としては①同郷，同境遇，同業（教職）などの接点を共有する，②上昇志向，拝金傾向の野心家が自然に集結して，③同一職場，同一住居内で起居し，④親分・子分の関係を結び，⑤「四天王」級の古参幹部が直属の子分を次々と養成し，⑥百人超の多人数組織を構成し，⑦相互に役割分担を行って緊密に協働する反面，⑧同一業域で競合・共食いする場面も多くなり，⑨次第に数個の集団に細胞分裂し，独自に勝手な活動をはじめ，⑩高柳事件を機に王国の支配権を巡り内紛抗争の結果，⑪統一的「高柳王国」としては崩壊へ向うが，⑫高柳の後継者の座を実力で奪取した河野仙吉が新たな「河野王国」として再構築したと思われる。

また「虚業家集団」としての巧妙な技法は，⑬高柳個人の着想，筆力，実行力を主軸に，⑭各分野の専門知識を有する仲間・部下の支援で，⑮複雑な仕掛け・策略が次々に開発され，⑯「高柳王国」の崩壊でも各種ノウハウ等は旧構成員に継承され，⑰同種同様の不好商法が拡大再生産されていったと見られる。

高柳自身は最後まで明確に認めなかったようだが，「予審決定書」や公判で明らかになったように，⑱泡沫・架空会社を次々と捏造し，経理操作，流用等を重ねて，⑲誇大，虚偽宣伝をも含む投資顧問まがいの多種多様のダイレクト・メールを紙つぶてのように継続・反復して郵送し，⑳妄りに一攫千金の投機心，射倖心を煽り，㉑外地を含め全国各地の，㉒小口，零細な数万人もの地方農民・大衆投資家層の判断を誤らせ，㉓リスク情報を一切開示せず，㉔結果として一般庶民をハイ・リスク分野に巧みに誘導し，予期せざる多大の損失を与え，多くの悲劇・怨嗟を生じさせたものと認定された。

大正末期に“企業再生ファンド”まがいの金融商品まで独自に発案し，全国に通信販売した「虚業家」高柳淳之助のある種の天才的な革新性を否定するものではないが，高柳自身の言葉を借りれば「社会を毒した」（⑨ p35）反社会性までを否定することは出来まい。

ㄨ 稿も試論の域を出るものではない。